

# 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金（住まいのゼロカーボン化推進事業） 躯体の省エネ改修基準

## 1 対象となる工事の基準

原則として次の JIS に該当し、熱伝導率[W/(m・K)]が 0.052 以下のノンフロン製品で、性能担保および品質管理体制について以下の 3 種類のタイプのいずれかを満たすものを対象とする。

該当する JIS	JIS A9504、JIS A9511、JIS A9521、JIS A9523、 JIS A9526、JIS A5905、JIS A5901、JIS A5914
性能担保および 品質管理体制	(1) JIS 認証を取得し JIS マークが表示されている製品 (2) JIS 認証を取得していないが、第三者により、JIS と同等の性能および品質管理体制が確認されているもの (3) JIS に対し、適切な試験方法と予備試験体数に基づき、JIS Q1000 または JIS Q17050-1 による自己適合宣言が行われ、JIS と同等以上の性能および品質管理体制を有していることを証する資料等（(2) の第三者による確認と同程度のものに限る）の提供を行うことができるもの

## 2 断熱材の区分

断熱材の 区分※1	熱伝導率 [W/m・K]	断熱材の種類例
A-1	0.052～ 0.051	吹込み用グラスウール断熱材（天井用） LFGW1052、LFGW1352、LFGW1852 吹込み用ロックウール断熱材（天井用） LFRW2552、LFRW2551、LFRW3051 インシュレーションファイバー断熱材（ファイバーボード） DIB、DIBP
A-2	0.050～ 0.046	グラスウール断熱材（通常品） GW10-48、GW10-49、GW10-50 グラスウール断熱材（高性能品） GWHG10-46、GWHG10-47 吹込み用グラスウール断熱材（天井用） LFGW2050 吹込み用ロックウール断熱材（天井用） LFRW2547
B	0.045～ 0.041	グラスウール断熱材（通常品） GW12-45、GW16-45、GW20-42 グラスウール断熱材（高性能品） GWHG10-43、GWHG10-45、GWHG12-43

		<p>ロックウール断熱材 (LA、LB、LC) RWLA、RWLB、RWLC 吹込み用ロックウール断熱材 (天井用) LFRW2541、LFRW2545、LFRW3045 ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 (4号) EPS4 ポリエチレンフォーム断熱材 (1種1号、2号) PE1.1、PE1.2</p>
C	0.040～ 0.035	<p>グラスウール断熱材 (通常品) GW20-40、GW24-38、GW32-36、GW40-36 グラスウール断熱材 (高性能品) GWHG14-38、GWHG16-37、GWHG16-38、GWHG20-35、GWHG24-35、GWHG24-36、GWHG32-35、GWHG20-36 ロックウール断熱材 RWLD、RWMA、RWMB、RWMC、RWHA、RWHB インシュレーションファイバー断熱材 (ファイバーマット) IM 吹込み用グラスウール断熱材 (屋根・床・壁用) LFGW2040、LFGW2238、LFGW3240、LFGW3540、LFGW4036、LFGW3238 吹込み用ロックウール断熱材 (天井用) LFRW2540、LFRW3040、LFRW3039 吹込み用ロックウール断熱材 (屋根・床・壁用) LFRW6038 ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 (2号、3号) EPS2、EPS3 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (1種) XPS1bA、XPS1bB、XPS1bC ポリエチレンフォーム断熱材 (2種) PE2 吹込み用セルローズファイバー断熱材 LFCF2540、LFCF4040、LFCF5040 フェノールフォーム断熱材 (2種1号、3種1号) PF2.1A、PF3.1A フェノールフォーム保温板 (3種1号) PF-B-3.1 建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム (A種3) NF3</p>
D	0.034～ 0.029	<p>グラスウール断熱材 (通常品) GW80-33、GW96-33 グラスウール断熱材 (高性能品) GWHG20-34、GWHG24-34、GWHG28-33、GWHG28-34、GWHG32-34、GWHG36-32、GWHG38-32、GWHG40-34、GWHG48-33 ロックウール断熱材 RWHC</p>

		ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 (1 号) EPS1 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (2 種) XPS2bA、XPS2bB、XPS2bC ポリエチレンフォーム断熱材 (3 種) PE3 フェノールフォーム断熱材 (2 種 2 号) PF2. 2A I、PF2. 2A II 硬質ウレタンフォーム断熱材 (1 種) PUF1. 1 建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム (A 種 1、2) NF1、NF2
E	0.028～ 0.023	押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (3 種) XPS3aA、XPS3bA、XPS3aB、XPS3bB、XPS3aC、XPS3bC フェノールフォーム断熱材 (2 種 3 号) PF2. 3A 硬質ウレタンフォーム断熱材 (1 種、2 種、3 種) PUF1. 2、PUF1. 3、PUF2. 1A、PUF2. 2A、PUF2. 2B、 PUF2. 3、PUF2. 4、PUF3. 1A、PUF3. 1B、PUF3. 1C、 PUF3. 1D、PUF3. 2A、PUF3. 2B、PUF3. 2C、PUF3. 2D 建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム (A 種 1H、2H) NF1H、NF2H
F	0.022 以下	押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (3 種) XPS3aD、XPS3bD フェノールフォーム断熱材 (1 種 1 号、2 号、3 号) PF1. 1A、PF1. 2C、PF1. 2D、PF1. 2E、PF1. 3B フェノールフォーム保温板 1 種 2 号 PF-B-1. 2 硬質ウレタンフォーム断熱材 (2 種) PUF2. 1B、PUF2. 1C、PUF2. 1D、PUF2. 1E、PUF2. 2C、PUF2. 2D、 PUF2. 2E、PUF2. 2F

- ※1 JIS A 5901:2018 で規定されるポリスチレンフォームサンドイッチ稲わら畳床のうち、PS-C25、PS-C30、および、JIS A 5914 で規定される建材畳床のうち、KT-II、KT-III、KT-K(1 種 b<sup>※2</sup>)、KT-N(1 種 b<sup>※2</sup>)については、断熱材区分 A-1～C と同様の断熱材区分として取り扱うこととする。また KT-K(3 種 b<sup>※2</sup>)、KT-N(3 種 b<sup>※2</sup>)については、断熱材区分 D と同様の断熱材区分として取り扱うこととする。ただし、押出法ポリスチレンフォーム断熱材の種類について表記が無い場合は、断熱材区分 A-1～C と同様の断熱材区分として取り扱うこととする。
- ※2 JIS A 9521:2022 で規定される押出法ポリスチレンフォーム断熱材の種類を示す。

### 3 対象工事内容

改修後の外壁、屋根・天井又は床の施工部分ごとに、最低使用量以上の断熱材を使用する改修を補助対象とする。

分類	施工部分	断熱材最低使用量 (単位：m <sup>3</sup> )		
		断熱材の区分 <sup>※1</sup>	A-1/A-2/B/C	D/E/F
		熱伝導率 (単位：W/m・K)	0.052～0.035	0.034以下
省エネ 基準 レベル	外壁		6.0	4.0
	屋根・天井		6.0	3.5
	床		3.0	2.0

※1 断熱材区分「A-1」～「C」と、断熱材区分「D」～「F」の双方を用いる場合は、断熱材使用量の算出にあたり、断熱材区分「D」～「F」の使用量に1.5を乗じたものを断熱材区分「A-1」～「C」の使用量に合算して計算することができる。

### 4 基準を満たすことを証する書類

- ① 申請する断熱改修の使用量が確認できる書類（別紙）
  - ・使用確認書（ボード系・マット系）
  - ・使用確認書（畳床用）
  - ・施工確認書（吹込み・吹付け）
- ② 対象となる JIS 規格を満たすことを証するカタログ等
- ③ 熱伝導率を証するカタログ等

## 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金 躯体の省エネ改修

使 用 確 認 書  
(ボード系・マット系)

次のとおり、断熱材を使用します。

令和 年 月 日  
施工事業者 名 称  
住 所  
電話番号

## 【断熱材情報】※行が不足する場合は、適宜追加して記入

事業者 (メーカー)	製品名	断熱材区分 (A-1～F)	厚さ (mm)	熱伝導率 (W/m・K)	使用量 (m <sup>3</sup> )

## 合計使用量の計算

A-1～C の使用量合計	m <sup>3</sup>
D～F の使用量合計	m <sup>3</sup>
合計使用量	m <sup>3</sup>

- ※1 断熱材区分「A-1」～「C」と、断熱材区分「D」～「F」の双方を用いる場合は、断熱材使用量の算出にあたり、断熱材区分「D」～「F」の使用量に1.5を乗じたものを断熱材区分「A-1」～「C」の使用量に合算して計算すること。

## 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金 躯体の省エネ改修

使 用 確 認 書  
(豊床用)

次のとおり、断熱材を使用します。

令和 年 月 日  
施工事業者 名 称  
住 所  
電話番号

【断熱材情報】※行が不足する場合は、適宜追加して記入

事業者 (メーカー)	製品名	断熱材区分 (A-1～F)	厚さ (mm)	熱伝導率 (W/m・K)	使用量 (m <sup>3</sup> )

&lt;合計使用量の計算&gt;

A-1～C の使用量合計	m <sup>3</sup>
D～F の使用量合計	m <sup>3</sup>
合計使用量	m <sup>3</sup>

- ※1 断熱材区分「A-1」～「C」と、断熱材区分「D」～「F」の双方を用いる場合は、断熱材使用量の算出にあたり、断熱材区分「D」～「F」の使用量に1.5を乗じたものを断熱材区分「A-1」～「C」の使用量に合算して計算すること。

## 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金 躯体の省エネ改修

## 施 工 確 認 書

### (吹込み・吹付け)

次のとおり、施工します。

令和 年 月 日

施工事業者 名 称

住 所

電話番号

**【断熱材情報】** ※行が不足する場合は、適宜追加して記入

事業者 (メーカー)	製品名	断熱材区分 (A-1～F)	厚さ (mm)	熱伝導率 (W/m・K)	使用量 (m <sup>3</sup> )
●外壁					
●屋根・天井					
●床					

<合計使用量の計算>

A-1～C の使用量合計	m <sup>3</sup>
D～F の使用量合計	m <sup>3</sup>
合計使用量	m <sup>3</sup>

- ※1 断熱材区分「A-1」～「C」と、断熱材区分「D」～「F」の双方を用いる場合は、断熱材使用量の算出にあたり、断熱材区分「D」～「F」の使用量に1.5を乗じたものを断熱材区分「A-1」～「C」の使用量に合算して計算すること。